大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定結果について 平成30年11月8日 農林水産部 森との共生推進室

1 経緯

大分県県民の森施設の指定管理候補者の選定にあたり、大分県県民の森施設指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 指定管理候補者選定委員会 委員

(民間3名、大分市(近接公的施設管理市)1名、県1名)

委	員	曼	森本 亨	(大分市農林水産部 部長)
委	ļ	員	貞閑 孝也	(貞閑公認会計士事務所 公認会計士、税理士)
委	ļ	員	足立 高行	(応用生態技術研究所 所長)
委	ļ	員	池松 信子	(おおいた上野の森の会 事務局)
委	ļ		安藤 孝	(大分県農林水産部農林水産企画課長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回県指定管理候補者選定委員会	平成30年7月4日(水)
(審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	
公募開始	平成30年7月10日(火)
(公告)	
公募に関する質問受付	平成30年8月 1日(水)~
	平成30年8月10日(金)
公募に関する質問回答	平成30年8月22日(水)
申請書の受付(申請1団体)	平成30年8月23日(木)~
	平成30年9月10日(月)
●第2回指定管理候補者選定委員会	平成30年10月1日(月)
(ヒアリング、審査)	

※ ●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月4日に開催した第1回指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
事業計画書の内容が、県	施設の設置目的及び県が示した管理の方針に	
民の平等な利用が確保さ	対する内容	15点
れるとともに、サービス	平等な利用を図るための具体的手法及び期待	× 5名
の向上が図られるもので	される効果の内容	=75点
あること	サービスの向上を図るための具体的手法及び	
	期待される効果の内容	
事業計画書の内容が、公	利用者増を図るための具体的な手法及び期待	
の施設の効用を最大限に	される効果の内容	30点
発揮するものであること	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可	× 5名
	能性	=150点
	施設利用者の安全確保対策	
事業計画書の内容が、管	施設の管理運営に係る経費の縮減額	20点
理の経費の縮減が図られ		× 5名
るものであること		=100点
事業計画書に沿った管理	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	
を安定して行う能力を有	安定的な運営が可能となる人的能力の確保	30点
しているものであること	安定的な運営が可能となる経理的基盤の内容	× 5名
	申請者の安定性及び信頼性の度合い	=150点
	類似施設の運営実績	
その他公の施設の目的を	類似事業の活動実績	
効果的に達成するために	法令等の遵守	5点
必要であるとして知事等		× 5名
が別に定める基準		=25点
	合計	500点

※ 優秀指定管理者への加算

現在の指定管理者に対しては、外部有識者による大分県行財政改革推進委員会指 定管理者評価部会が、管理運営状況について5段階評価を行います。

現在の指定管理者が応募した場合、その者が5段階評価で「A」「B」の優秀な評価を得たときは、下記の加算を行うこととします。

評価結果	加算の内容
A	各選定委員の採点に10点加算する。
В	各選定委員の採点に5点加算する。

5 申請団体一覧

平成30年7月10日から9月10日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名		
1	公益財団法人 森林ネットおおいた		
計	1 団体		

6 選定結果及び選定理由

10月1日に開催した第2回選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】

公益財団法人森林ネットおおいた

(大分市大字古国府字内山 1337 番地の 15 理事長 重本 悟)

【選定理由】

応募者は1団体(公益財団法人森林ネットおおいた)のみであったが、当該法人は、施設の管理運営に必要な専門的知識や多くのノウハウを持ち、これまで堅実かつ安全に当該施設の管理運営(平成18年4月1日からは指定管理)を行ってきた実績がある。申請者の提案では、県民の森施設の3ゾーン(青少年の森、平成森林公園、神角寺展望の丘)の各施設を活用するとともに、施設の維持管理を適切に行い、集客の向上を図る管理運営計画が示されている。

以上の実績や提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、 当該法人が事業計画に沿った管理を行う能力を有しており、施設の効用が発揮され るものと認められる。

【指定期間】

平成31年4月1日~平成36年3月31日(5年間)

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の得点、総得点及び総合評価)

	団体名 公益財団法人			
項	=		森林ネットおおいた	
	事業計画書の内容が、 県民の平等な利用が確 保されるとともに、サ	施設の設置目的及び県が示 した管理の方針に対する内容	24. 0	
	ービスの向上が図られ るものであること	平等な利用を図るための具 体的手法及び期待される効果 の内容	12. 0	
		サービス向上を図るための 具体的手法及び期待される効 果の内容	21.8	
審査		(小 計)	57.8 / 75.0	
準	事業計画書の内容が、 公の施設の効用を最大 限に発揮するものであ		60. 2	
おける	ること	施設の維持管理の内容、適 格性及び実現の可能性	28. 2	
項目及		施設利用者の安全確保対策	27.8	
び項目		(小 計)	116. 2 / 150. 0	
別	事業計画書の内容が、 管理の経費の縮減が図 られるものであること	施設の管理運営に係る経費 の縮減額	100.0	
			(提案価格) ※サービス改善提案分は 除く	
			H31 81, 323 千円 H32 82, 170 千円 H33 82, 170 千円 H34 82, 170 千円 H35 82, 170 千円 計 410, 003 千円	
		(小 計)	100.00 / 100.0	

	団体名 公益財団法人				
項	=	森林ネットおおいた			
審査		収支計画の内容、適格性及 び実現の可能性	25. 2		
		安定的な運営が可能となる 人的能力の確保	44. 6		
基準に		安定的な運営が可能となる 経理的基盤の内容	28. 8		
おけ		申請者の安定性及び信頼性の度合い	16. 0		
る項目及		類似施設の運営実績	8.4		
び項目		123.0 / 150.0			
得	その他公の施設の目的 を効果的に達成するた めに必要であるとして	類似事業の活動実績	8.0		
	知事等が別に定める基 準	法令等の遵守	12.4		
		20.4 / 25.0			
	合	417. 4			
※優秀指定管理者への加算(②) 大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会の 結果、現在の指定管理者である「公益財団法人 森林ネットおおいた」は5段階評価で「B」の評価を得たので、各選定委員の採点に5点加算する。(5点×5名=25点)			25. 0		
	総 得 点 (①+②) 442.4				

【サービス改善提案事業:公益財団法人 森林ネットおおいた】

採択された事業	採択額	
「県民の森 森のセラピー普及拡大」事業	Н31	545 千円
	H32	550 千円
※事業概要	Н33	550 千円
車を運転しない方や車いす利用者の方も参加しやすい	H34	550 千円
イベントとして、県民の森内に設定した「森のセラピー	H35	550 千円
コース」をセラピーガイドや自然観察指導員が案内・解	計	2,745 千円
説を行いながら散策し、心と体を癒し健康増進を図るバ		
スツアーを開催する。 <実施時期:年3回>		

【総合評価】

公益財団法人	森林ネットおおいた	申請団体は施設の管理運営に必要な専門的
		知識、資格を有した職員を抱え、十分な管理
		運営体制も有し、さらに団体の財務状況も良
		好であることから、当該施設の管理運営を行
		う十分な能力を有すると認められる。

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果を踏まえて県で正式に決定され、県議会の 議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

- ●第1回選定委員会議事要旨
 - (1) 次期指定管理者公募にかかる募集要項及び管理業務仕様書等について 委員から、①利用の低迷している秋以降の利用促進策についての提案を募集 要項に追加してほしい、②利用者アンケートの実施についてもう少し踏み込ん だアンケートをとるよう指導してほしい、という意見があったため、募集要項 及び管理業務仕様書に追記しました。
 - (2) 指定管理候補者選定にかかる審査基準について 委員から、審査内容の記載があいまいで、わかりにくく評価しずらいとの指 摘があったため、記載を見直しました。

●第2回選定委員会議事要旨

(1) 指定管理候補者の選定

応募者1団体に対するヒアリングを実施したあと、審査基準に基づき採点を行いました。各委員の採点を集計し、審査結果を踏まえて協議した結果、大分県県民の森施設の指定管理者候補者として、(公財)森林ネットおおいたを選定しました。

(2) サービス改善提案事業の採択

(公財) 森林ネットおおいたから申請のあった「県民の森 森のセラピー普及拡大 事業」について採択を行い、サービス改善提案事業として採択されました。

(3) 議題に係る主な質問・意見等

- ・イベントは、これまで寄せられて利用者の意見は反映させているのか。
- ・県民の森の趣旨のうち森林レクリエーションは計画に反映されているが、森林学習 や木材利用の啓発が少ないと感じている。その点どう考えるか。
- ・管理のうち、委託料が多いが自分達でもっとできないのか。
- ・集客力向上の取組として大分川ダム等との連携をうたっているが、具体的でない。 具体的なアイディアを提案してもらいたい。
- ・サービス改善提案事業について、別枠で県から委託料をもらうのであれば新しいチャレンジをすべきである。